

令和3年度第2回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

- 1 日時
令和3年6月14日月曜日
午前11時35分開会、午後0時07分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、
千葉絢子議員
- 4 事務局職員
下山議会事務局次長、中村議事調査課総括課長、大坊政策調査課長、角館主任主査、
藤根主任主査、東根主査、及川主査、菊池主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、木村幸弘議員、小林正信議員、上原康樹議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 令和3年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについて
 - イ 令和3年度親子県議会教室の開催について
 - ウ いわて県議会だよりの掲載について
 - (2) 報告事項
ウェブを活用した広報について
 - (3) その他
次回の会議日程について
- 8 議事の内容

○川村伸浩座長 ただいまから、令和3年度第2回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)令和3年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 資料1をごらん願います。

若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストにつきましては、4月30日から5月31日までの約1カ月間にわたって、作品募集を行いましたところ、県内在住の高校生から、

41 作品の応募がございました。

本日は、この中から4作品を入賞作品として選定していただきたく、御協議をお願いします。入賞作品の選定方法につきましては、昨年度と同様に、お手元に配付した資料1-1の審査要領案により取り進めることとしてはいかがかと考えております。

3の選考及び決定についてごらん願います。

(1)入賞4作品についてでございますが、アとして、本日、座長及び構成員の皆様に、別紙の審査基準に基づいて、全応募作品の中からお一人4作品、選んでいただきたいと存じます。そしてイとして、これにより選んでいただいた作品につきましては、1作品1点で集計し、合計点の多い順に上位4作品を入賞作品といたしたいと考えます。

なお、同点となる場合もあろうかと思いますが、その場合は、座長及び副座長にいずれを入賞とするかの御決定をお願いしたいと考えております。

次に、(2)議長賞、副議長賞についてでございますが、(1)により決定された入賞4作品の中から、議長には議長賞1作品を、そして副議長には議長賞を除く3作品の中から副議長賞1作品を選んでいただきたいと考えております。

また、(3)各定例会のポスターについてでございますが、6月定例会用のポスターデザインについては、製作期間に余裕がありませんので、4作品のうちのどれを6月定例会用とするかについては、座長及び副座長に決定いただき、広聴広報会議の構成員の皆様には後日お知らせしたいと考えております。9月以降の定例会用のポスターデザインについては、次回の広聴広報会議において決定いただきたいと考えております。

4の公表についてでございますが、コンテスト結果は、岩手県議会のホームページに掲載し、入賞作品は6月定例会の傍聴案内ポスターの配付と同時に公表したいと考えております。傍聴案内ポスターは、県内の大学、短期大学、専修学校、高等学校、中学校などに送付する予定です。

次に、資料1-2をごらん願います。

応募のありました41作品について掲載してございます。作品の下にコメントが載っておりますが、これは、事業の委託先である株式会社東広社サイドでの当該作品に対するコメントです。参考にしていただければと存じます。

また、作品は、本日、議会棟1階の談話室において、大判に印刷して展示いたしておりますので、この会議終了後にごらんをいただきまして、また、別途、投票用紙を配付させていただきますので、この投票用紙に丸印を4つ付していただきまして、広聴広報会議終了後1時間後くらいを目途に、事務局に提出していただければと存じます。構成員の皆様から提出いただいた後、座長、副座長に6月定例会用のポスター選考をお願いしたいと考えております。

次に、資料1-3をごらん願います。

ポスターデザインコンテスト表彰式の開催についてでございます。

1の開催日時ですが、夏休み期間である8月5日木曜日、13時からとしてはいかがかと考えております。

2の開催場所ですが、例年議長室で開催しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス

ス感染防止のため、密を避けて本会議場で実施してはいかがかと考えております。受賞者にとっても、本会議場での表彰は記念になるのではないかと思います。

3の式の次第は昨年度と同様ですが、表彰式後に写真撮影を行い、その後、例年は懇談を行っておりましたが、議長室と違い応接もなく、この後、県議会だよりのインタビューやマスコミ取材もあることから、特に懇談の場は設けないこととしてはいかがかと考えております。

4の出席者につきましては、昨年度と同様、議長、副議長のほか、広聴広報会議の構成員の方にも全員出席していただくこととしてはいかがかと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいま、若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストの審査要領、デザイン4作品の選考方法及び表彰式についての説明がありましたが、質疑、御意見等はありませんか。

○千葉絢子議員 41作品という多くの応募がきていますが、何かきっかけがあるのでしょうか。また、上位4作品の中に、同じ方の作品が重複した場合ほどどのように対応するのでしょうか。

○大坊政策調査課長 昨年度と同様の募集を行っており、例年応募いただいている学校から、例年よりも多く応募があったという状況です。

また、1人1作品の応募となっており、重複はございません。

○川村伸浩座長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、令和3年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストの選考については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、ポスターデザインについて、広聴広報会議において4作品を決定して欲しいとのことでありましたので、談話室に展示している作品の中から、皆様が候補としてお考えの4つのデザインを選定し、投票用紙の番号に丸を付していただき、この会議終了後、1時間後くらいを目途に事務局に提出くださいますようお願いいたします。

なお、同点の場合の4作品の選考及び6月定例会に係る傍聴案内ポスターデザインの選考については、当職と佐藤ケイ子副座長に御一任願います。

次に、1、協議事項(2)令和3年度親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 資料2-1をごらん願います。

8月7日土曜日に開催する親子県議会教室の実施概要については、4月14日の当会議においてお決めいただいたところではありますが、本日は、具体的内容について御協議いただきたく、現時点の事務局案を御説明します。

なお、今後、出席人数等により、グループ編成など変更となる可能性もありますことを御了承願います。

資料2-1の2、開催概要をごらん願います。

(3)のア、参加者については、20組40人を募集することとし、定員をオーバーしても、最大で児童48人まで受け付けることとしており、6月7日月曜日から募集を開始しています。

イの参加議員については、議長、副議長及び広聴広報会議構成員とし、合わせて8人の議員を予定しています。参加議員以外で参加を希望される議員については、オブザーバー参加となります。

次に、(4)の開催日程については、令和2年度に開催した際に、予定時間を大幅に超過したことを踏まえ、整列や移動の時間を考慮し、各日程の所要時間の見直しを行っています。次のページの別紙をごらん願います。昨年度からの修正箇所については下線部でお示ししています。12時45分からオリエンテーションを行った後、開校式、県議会の説明、県議会クイズ、議事堂見学と議員と名刺交換、議員とのふれあいトークの後、閉校式という昨年度と同様の流れを考えています。

次に、具体的内容と役割について御説明します。資料2-2をごらん願います。

12時45分から、オリエンテーションを行い、事務局から当日の日程等について説明します。

13時にオリエンテーション会場から移動し、その後、開校式を議場で、議長の進行により行います。昨年度は、オリエンテーション会場から議場への移動、整列に時間を要したことから、今年度はその時間を10分程度見込み、余裕を持たせています。

座席は資料の中ほどに記載のとおり、議員席に参加親子を、執行部席に参加議員を配置したいと考えています。配置案については、20組40名程度の参加を想定したのですが、今年度も24組を超えた応募があった場合は、昨年度同様に、子供は議員席に、保護者は議員席の後方に着席いただくこととしたいと考えています。開校式では議長あいさつの後、参加議員及び参加者から自己紹介していただきます。

13時25分からは、県議会の説明を行います。説明を行っていただく議員につきましては、後ほど御協議いただきたく存じます。広報用動画、県議会の役割編を視聴していただくほか、担当いただく議員からスライドを使って県議会と県民とのつながりについて、説明を行っていただきます。

次に、議員の出題による県議会クイズを行い、参加児童の関心を高めたいと考えています。8題程度の出題を考えており、出題をしていただく議員につきましても、後ほどお決めいただきたいと考えています。

13時45分からは、議事堂見学と名刺交換を行います。最初に議事堂見学を13時50分からは行いますが、参加者を4グループに編成し、座長、副座長を除く議員4人にそれぞれグループにお付きいただき、進行、案内していただきます。主に本会議場、特別委員会室、議長、副議長室を見学していただき、この見学中に、議長、副議長と名刺交換を行っていただきます。

見学後、概ね14時35分頃から、名刺交換を行います。オブザーバー議員を含む全参加議員は、2階ロビーにお集りいただき、参加児童が議員を探して名刺交換を行う形を考え

ています。参加児童の名刺は事務局が作成します。参加議員におかれましては、名刺を 50 枚程度御用意いただきたいと思ひます。

2 ページをごらん願ひます。14 時 45 分からの休憩をはさみ、14 時 55 分から、ふれあいトークを行います。進行は、第 1 委員会室は川村座長、第 2 委員会室は佐藤副座長にしていただき、ほかの 4 名の広聴広報会議の議員につきましても、二人ずつに分かれて、想定される話題例を参考に、意見交換を行っていただきます。意見交換の時間は、昨年度少し短かったように見受けられましたので、今年度は 5 分間延長し 20 分程度行っていただき、意見交換の終わりには、委員長役を含め、各班に参加した議員から当日の感想を述べていただきたいと考えています。

意見交換終了後、参加児童に当日の感想を用紙に記入してもらい、閉校式で各チームから 2 人ずつ感想を発表していただくこととしています。なお、参加者数が 20 組 40 人を越えた場合は、昨年度同様、チーム編成数を増やし第 3 及び第 4 委員会室も使用して、意見交換を行い、感想発表者は委員会室ごとに 1 人ずつとしたいと考えています。

次に、15 時 35 分からの閉校式ですが、意見交換後に移動いただき、実際の開始時間は 15 時 38 分頃からとなります。始めに、意見交換の際に決めたチームの代表者 4 人から演壇において、感想を発表していただくこととし、その後、副議長から全体の講評を行っていただきます。

その後、議長から参加児童に議員カード兼親子県議会教室修了証を手交していただき、参加者及び参加議員全員で記念撮影を行います。昨年度は、執行部席付近に集合して記念撮影を行いましたが、参加者の移動や整列がスムーズではなく時間がかかっていますので、今年度は、参加者の移動が無い議員席付近に集合し記念撮影を行いたいと考えています。

また、記念撮影終了後は、議長の宣言により閉校したいと存じます。

これでよろしければ、各会派等において開催日時等についてお知らせいただき、オブザーバー参加を希望する議員がいらっしゃれば、お配りしている様式により、6 月 25 日金曜日までに事務局に御報告いただきたいと存じます。

また、親子県議会教室の実施に係る議員派遣につきましても、6 月定例会最終日の本会議において議決いただきたいと考えています。なお、親子県議会教室当日の動線を確認していただくため、8 月 4 日水曜日の県政調査会終了後、20 分程度でリハーサルを行いたいと考えています。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、令和 3 年度親子県議会教室の開催については、事務局の説明のとおりとしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については当職に御一任願ひます。

次に、当日の役割を決めたいと思ひます。役割としては、議会の役割を説明する方 1 人、

県議会クイズを出題する方1人を当会議の構成員が務めることとなります。

どなたか御協力いただける方はいませんか。

〔「座長一任」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、議会の役割の説明については、佐々木宣和議員に、県議会クイズの出題については、千葉秀幸議員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○佐々木宣和議員 はい。

○千葉秀幸議員 はい。

○川村伸浩座長 おって、今後、参加者の状況により、これ以外の役割をお願いする場合がありますので、御協力をお願いします。

また、オブザーバー参加を希望する議員がおりましたら、各会派で取りまとめ、6月25日までに事務局に報告をお願いします。

次に、1、協議事項(3)いわて県議会だよりの掲載についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 資料3-1及び3-2をごらん願います。

4月14日の当会議において、いわて県議会だよりの県政に関する質問からの掲載について御協議いただき、文字のサイズを大きくすること、議員1人あたりの質問数を従来の2問から1問に変更し、議員の質問の趣旨や背景をよりの確に県民に伝えられるよう質問部分の文字数を確保すること、また、その他の質問項目を掲載することについて決めいただいたところであります。本日は、具体的な内容と作成手順について御協議いただきたいと存じます。

資料3-1、2の掲載内容(案)をごらん願います。

表中本文の行数等については、現在、議員からの質問が72字、執行部からの答弁が336字となり、合わせて408字となっておりますが、文字のサイズを大きくし、議員の質問の趣旨や背景をよりの確に県民に伝えるため、本文に占める質問の部分の割合を190字程度までふやしてはかがかと考えております。そうした場合、質問が189字、答弁が357字、合わせて546字となります。

また、その下部において、その他の質問項目を掲載することとしてはかがかと考えております。

次に、3、原稿作成の手順をごらん願います。

従前の手順に、①イ、ウと⑥を追加しております。まず、①アとして事務局の職員が一般質問を行った議員からどの質問を議会だよりに掲載するかを確認させていただく際に、①イ、ウのとおり、質問の中で特に重要とお考えの部分及びその他の質問項目として紙面で御紹介する項目を併せて確認させていただくこととしてはかがかと考えております。

また、②から⑤までのとおり受託業者及び議会事務局において原稿の素案を作成・調整した後、⑥として議員に原稿の素案を確認いただくこととしてはかがかと考えております。

資料3-1の2ページにまいりまして、4、その他をごらん願います。議会事務局が撮影し議会だよりに掲載している一般質問の登壇写真について、今後は、岩手県議会フェイ

スブックにも掲載することとしてはいかがかと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、いわて県議会だよりの掲載については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、2、報告事項ウェブを活用した広報についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 資料4をごらん願います。

1の趣旨についてでございますが、4月14日に開催された広聴広報会議において、県民の県議会への興味、関心を高める多様な媒体を活用した広報として、令和3年度はウェブを活用した広報を実施することとし、詳細については座長に一任とされておりました。本日は、実施内容について御報告するものです。

2の実施内容についてでございますが、今年度は試行として、ヤフーディスプレイネットワーク広告及びグーグルディスプレイネットワーク広告を同数回ずつ実施することとし、県議会のホームページ及びYouTubeのアクセス数について効果を検証し、来年度の取り組みにつなげることをしたいと考えております。

(1)実施回数ですが、それぞれの広告掲載を2回ずつとしまして、4回の定例会ごとに実施する予定でございます。

また、(2)広告をクリックした後のリンク先につきましては、ヤフーディスプレイネットワーク広告は県議会ホームページへ、グーグルディスプレイネットワーク広告は、親子県議会教室でも利用しております、YouTube動画の県議会の役割編とする予定でございます。

(3)費用については、データ制作費の5万円を予算額から除いた額、71万円が掲載費用となります。掲載費用については、定例会ごとに予算額を提示し、その範囲内で実施する仕組みのため、単純に回数で割ると1回当たり17万7千5百円となります。

3の掲載期間についてでございますが、各定例会の招集日から最終日まで掲載する予定としており、第1回目は6月定例会の6月22日から7月6日まで掲載予定としております。

以上、ウェブを活用した広報について報告します。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、ウェブを活用した広報については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、3、その他次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○**下山事務局次長** 次回、第3回広聴広報会議については、議会傍聴案内ポスターの定例会ごとのポスター選定などをしていただくため、6月定例会の最終日である7月6日火曜日の議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく願いいたします。

○**川村伸浩座長** ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**川村伸浩座長** それでは、事務局から説明があったとおり、次回の会議は、7月上旬に開催が見込まれる6月定例会最終日議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**川村伸浩座長** 本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**川村伸浩座長** なければ、本日は、これをもって散会いたします。